# くろたき

#### 差別をなくす村民集会 … 3

議会だより … 2

黒滝村成人式 … 2

サマーフェスティバル in 黒滝 … 3

子どもレスキューコンテスト … 4

黒滝村地域活性化委員会委員募集! … 4

黒滝村動かし隊隊員募集! … 4 中吉野広域消防組合からお知らせ … 5

8月30日(金)午前0時に

「特別警報」の運用が開始されました … 6

健康づくり情報 … 10

新築・増改築家屋調査にご協力を … 12



No.375 2013年

9月号

8月15日(木) 黒滝村成人式 【関連記事…P2】

さを忘れる清々しさ

黒滝村成人式

◀▼自己紹介をする

新成人

# 議会活動状況 **8**月

5日●吉野郡(東)-1日●議員人権研修 人権教育推進

人権教育(人権のまちづくり) 協議会総会

推進講座

決算審查会 全員協議会

13日

公立学校施設整備期成会監査

民生児童委員推薦会 全員協議会

21 20 日 月例出納監査

財政健全化指数監查委員説明

奈人推協第38回夏期研修会

自立支援協議会



方が対象で、

式を行いました。 民館で平成25年度の成人8月15日(木)中央公

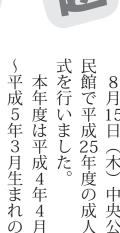
人の誓い」を述べる

中井孝鴻さん

ち、皆さんの輝く未来を 信じて前進してほしい」 るさとに誇りと愛着を持

中井孝鴻さんが「経済的、

をまじえて【同窓の集い】が行われ、懐かしい思閉式後は、幼稚園、小・中学校の恩師の先生方 い出話や近況などを語り合い





人が出席されました。 式では、辻内村長が「ふ

代表し、 と激励の言葉を述べ、尾上議長や森本青年団長か 述べられました。 をしっかりと学び、今後社会に貢献できるよう努 にかと厳しい社会状況のなか、今、学ぶべきこと めたい」と清々しく成人の誓いと感謝の気持ちを ら祝辞をいただきました。 それを受けて新成人を 政治的にもな



4名の新成













## 噺家が考える人権 ~ダウン症のアニキをもって~ ような、 りから子どもたちが、本当に までも続くとともに、 の人情豊かな黒滝村が、 が参加されました。 しい」と挨拶がありました。 イキイキと、

講演では、

落語家「露の団

そんな村であってほ

差別をなくす村民集会

笑顔が絶えない

お年寄 いつ

楽しい一時となりました。

の花火が打ち上げられ、色と

りどりの花火が夜空を彩り、

終了後の花火大会では、

去年より倍以上多い410発

かしい顔ぶれが集まり盛り上

お盆ということもあり、懐

◀一発ごとに体中に音が鳴り響く

たびに皆さん一喜一憂されていました。また、抽選会

校運動場で行われました。

8月15日 (木) サマー

フェスティバル in黒滝が小学

集会」を行い、100名の方々 25) 年度「差別をなくす村民

集会では、辻内村長が「こ

ルにおいて、

7月26日(金)こもれびホ

エステ

当日は抽選会が催され、

抽選番号がよみあげられる

差別をなくす村民集会



▼落語家「露の団六」さん



落語の様子

▶団六さんの話に聞き入る参加者

だき笑いあり涙ありの講演 お話いただきました。 をもとにとてもわかりやすく 六」さんより なりました。 もって~』と題して、 人権~ダウン症のアニキを 今後とも、 また、落語も披露していた 『噺家が考える 経験談

に深いご理解とご協力をお願 いします。 人権·同和問題

# 子どもレ キュー コンテス

# 大阪市浪速区との都市交流事業

業を行 どもレスキューコンテスト」 8月3日 いました。 (土)、大阪市浪速区民センタ として、 黒滝村と浪速区の子ども交流事 で、浪速の日の記念事業「子

ども達が村内の子どもと交流し、 昨年は、 浪速区から黒滝村 多くの子 工作や子

どもみこし体験を楽しみました。 を楽しみました。 今年は黒滝村から浪速区へ行き、 当日は、 黒滝村から12名 電子

の子ども達が参加し、

自分だけの

ルラジコンを作りました。

達みんなが交流する時間も有り、 組で競い合うタイムトライアルで、 最後に行われたコンテストでは、

時間を共に過ごしました。





▼電子工作の様子

## 黒滝村動かし隊 隊員募集!

黒滝村を大好きな人達が集まり、村民と 語り合い、皆さまの知恵や思いを村づくり に生かしませんか。

「黒滝村を動かしたい!」という方を募 集します。

- 象 満20歳以上で黒滝村の村おこ しに関心のある村外の方
- ◆募集人数 15人
- ※活動は無報酬となります。 9月30日(月)まで

## 黒滝村地域活性化委員会 委員募集!

黒滝村の未来を一緒に考えてみません か。黒滝村の活性化に関心のある方を募集 します。

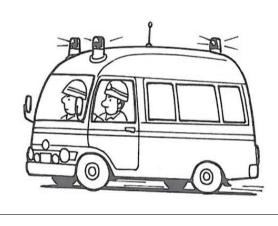
- ◆対 20歳以上の村内居住者
- ◆募集人数 10人
- 9月13日(金)まで
- ◆内容
- ○黒滝村の活性化について村外の方との意 見交換会
- ○黒滝村動かし隊メンバーとしての活動等

詳しくは、村ホームページまたは、総務課までお問い合わせください。

**◆問合せ・応募先** 総務課

# 中吉野広域消防組合

9月9日は「救急の日」 救急車の適正な利用を お願いします~



ます を管轄しており、 とになり、 た場合には他の救急車が出動するこ が出動しますが、 ています。 署・出張所に1台ずつ計4台配置し しまうのです。 中吉野広域消防組合は、 救急車は、

を心配しています 助かるはずの命を救えなくなること このままでは、 分 1

現場到着に時間を要して 9番通報があった場 もし出動中であっ 2町2村 各消防

救える命を救うためにも、

となっており、 分からは約2.分延長しています。 ら現場到着までの平均時間が約1.1倍増加しています。また、要 5年前の平 下均時間8.0次、要請が約.8% 6.2分か

で呼んだり、 到着時間の延長」 患者であり、 請が「出動件数の増加」 わからないので呼ぶなど、 約46%にあたります。 この傷病者のうち649人が軽症 どこの病院に行 これは救急搬送者数の 急を要する病気ではな の要因になってい かす けばよい 及び 安易な要 り傷程度 現場場 のか 要です。 のことに留意し正し 知識を身に付け、 しょう に適切な行動をすることが極めて重 ○狭い路地、 ○あわてず冷静に火災を防ぐ ○まず落ち着 に抑えるには、

が、

近くの消防署・出張所の救急車

秒を争う、

の対応に支障がでかあり、本当に緊急性の

本当に緊急性のある傷病者へ のに出動を依頼されることも

ねない

、状況と

なっています。

の救急活動では、

出動件数は

10年前と比べ、

の適正利用にご理解ご協力をお願い

5 2

救急課

)救急活動では、出動件数は1,吉野広域消防組合での平成24年

がない

加しています。

その中には、緊急性

救急出動件数は、

全国的に年々増

が必要な場合には、 く救急車を呼んでください。 あなたはどうしますか?もし地震が発生したら、 ためらうことな

世

# AED 無償貸出しについて(自動体外式除細動器)

します。緊急性が高く本当に救急車

地震が発生

した時、

被害を最小限

人ひとりが慌てず

そのためには地震に関する

地震発生時には次

い行動をとりま

度より庁舎に設置して (自動体外式除細動器) しを実施しています 中吉 野広域消防組合では平成22年 の無償貸出 いる A E D

さい。 技会などで、 出しを希望される方は、 管内で実施する各種イベントや競 万が一に備えるため貸 ご連絡くだ

○タンスや棚などの固定を ○正しい情報の入手を ○避難は徒歩で、

塀や崖には近寄らない

持ち物は最小限に

いて身の安全を

習を修了した者の参加が条件となっ 級救命講習その他これらに類する講 ています。 ベントや競技会に普通救命講習、 なお貸出しにあたっては、 詳しくはお問い合わせく 各種、

救急係・指導係 9

中吉野広域消防組合

## 8 特 另 警報 金 前 の時に 運用が

# 開始されま

た

「特別警報」が発表されたら身を守るために最善を尽くしてください

# 特別警報とは

が著しく高まっている場合、新たが予想され、重大な災害の危険性がのをはるかに超える豪雨や大津波等 の警戒を呼び掛けます。 に「特別警報」を発表 これまでの 警報 の発表基準 最大限

# 「特別警報」 の対象となる現象

方不明者を出した「伊勢湾台風」 Ų ○国の観測史上最高の潮位を記録 方不明者を出した東日本大震災に おける大津波 0 0 0 000人以上の死者・行 人以上の死者・行

の豪雨 者を出した「平成23年台風第12号」 Ļ ○紀伊半島に甚大な被害をもたら 100人近い死者・行方不明

発表されます。 以上のような規模の現象に対して

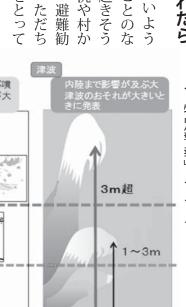
# 「特別警報」が発表されたら

に命を守るための行動をとって 告などの情報に留意し、 な状況です。 ください ら発表される避難指示・避難勧 ような異常な現象が起きそう 数十年に一 あるいは経験したことのな 周囲の状況や村か 度しかないよう ただち

# いって安心することは禁機特別警報が発表されない って安心することは禁物です

して、 気象情報や注意報、 性もあります。大雨等の際には、 警報や注意報はこれまでどおり とが大切です。 が発表されていなくても避難指 発表されます。また、 示や避難勧告が発令される可能 特別警報の運用開始以降も、 早め早めの行動をとるこ 警報を活用 特別警報

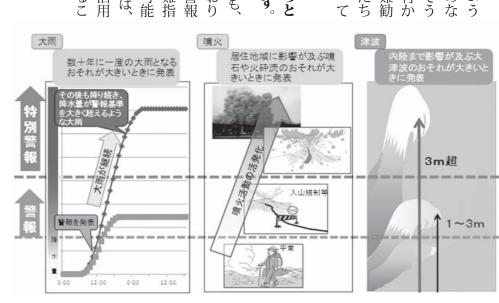
の高潮



●もし避難する余裕がなければ、生命を守る最低限の

# からと

# ▼「特別警報」 イメ



況

●人的被害が発生した状況

避難指示

#### ○避難に関する情報 状 況 取るべき行動 ●避難に時間がかかる要援護者は、決められた場所へ 第1段階 避難する 避難準備 人的被害の発生する可能性 ●家族などは要援護者の避難をサポートする (要支援者 が高まった状況 ●通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常 避難)情報 持出品の用意などの避難準備を始める 第2段階 人的被害の発生する可能性 すべての住民は決められた避難場所へ避難を始める 避難勧告 が明らかに高まった状況 ●避難中の住民は、直ちに避難を完了する ●人的被害の発生する可能性 が非常に高いと判断された状 ●まだ避難していない住民は、直ちに避難する 第3段階

行動を取る

# ◆問合せ 総務課

# 防災行政無線で 全国一斉の緊急情報の伝達試験

「空き家バンク」

登録しませんか

黒滝村空き家情報登録制度

9 月 11 日 (水)午前11時頃実施します。

情報を、 ため、 験を行います ら送られてくる国からの緊急 どの有事に、 ステム(J 緊急地震速報や武力攻撃な 緊急情報伝達手段の試 皆さまへお伝えする 全国瞬時警報シ A L E R T か

者へこれらの物件情報を提供す

るための情報登録制度「空き家

家を登録してもらい、

移住希望

定住促進の一環として、

空き

# ◆試験内容

れは、 と同じくらいの音量で、 回繰り返し一斉に放送されま 試験放送です。」と3

試験が実施されます。 場合があります ※チャイム等の複製音が鳴る 国的に様々な情報伝達手段で ※黒滝村以外の地域でも、 全

象状況等によっては、 また、災害の発生状況、 試験を

防災行政無線から定時放送 っ

を図るための制度です。

空き家とその物件を求める村

び定住促進による地域の活性化 滝村民と都市住民の交流拡大及 空き家の有効活用を通して、

この制度は、

黒滝村における

バンク」を実施しています。

にぜひご登録ください。

お問い合わせください

◆申込み・問合せ

の場合は、この

「空き家バンク」 賃貸などを希望

売却、

います。

村内に空き家をお持ち

の場としてこの制度を実施して 外からの移住希望者との出会い

中 止する場合があります

どを活用して瞬時に情報 る緊急情報を人工衛星な 有事に国から送られてく 震速報や武力攻撃などの 伝達するシステムです。 - ALERT (ジェイ・ ト)とは、 緊急地

♦日

時

毎週火曜日

(祝日は除く)

午後1時

4 時

消費者生活相談

窓口開設

# ◆問合せ 総務課



▼相談料 場 **3**0 7 所 吉野町役場 46 - 階相談コー (7月~9月)

催 吉野郡消費者生活

◆問合せ 住民課 実践連絡協議会

6

に関する情報、

食品表示に関する

の内指定する日

# 明日香養護学校 体験学習(小学部)

♦日 問して行う教育です。 との困難な児童の家庭に教員が訪 庭の都合などで学校に通学するこ 気など健康上の理由、あるいは家 県内全域を対象に、 行っています。 を行います。また、 を深めていただくため、 その保護者に対して、 希望する障がいのある幼児児童と 不自由教育についての理解と認識 平成26年度に入学(転入学) 10 月 18 日 障がいが重い、 本校では奈良 金 訪問教育を 本校の肢体 体験入学

(給食の試食を行います。) 県立明日香養護学校 午前9時10分~午後1

◆ 対

象

※当日参加の困難な場合はご相談 児児童と保護者及び関係者 保護者及び関係者 ください ○訪問教育の体験を希望される幼 肢体不自由を有する幼児児童と

◆申込み・問合せ ◆申込締切 10 月 4 日 (金)

県立明日香養護学校

# 敬老の日 成年後見制度に 関する説明会

◆ 日 無料で相談を受けます。 成年後見に関する相談を中心に 時 午後1時15分~ 9月16日 (祝・月)

※午後3時3分から個別相談を実 3 時 30 分

所 橿原市商工経済会館

◆ 内 見相談会 高齢者と障がい者のための成年後 容 (要予約) 成年後見制度説明会、

# 全国一斉 高齢者・

のでは・・・と思うことはありま 虐待などの人権侵害が起きている 皆さまの周りで高齢者や障が いやがらせ、

あんしん相談・ 障がい者の人権

や障がい者の皆さまが毎日安心し せんか? 者に対するいじめ、 八一人の人権が尊重され、 法務省の人権擁護機関では、 高齢者

> すので、お気軽にご利用ください。 お受けします。秘密は厳守されま 様々なご相談を、電話にて無料で 者及び障がい者の人権に関する て暮らすことができるよう、 ◆ 日 時 9 月 9 日 月 高齢

 $\exists$ 午前8時30分~

平

◆相談員 び奈良県人権擁護委員連合会人権 · 目 午前10時~ 奈良地方法務局職員及 午後5時

0

※奈良法務局五條支局につながり

午後7時

擁護委員

ます。

8

15日(日)

## 税等の納期 9月30日(月)

固定資産税 国民健康保険税

第3期 第3期

介護保険料 後期高齢者医療 第3期 第3期

忘れずに納付しましょう!

#### 秋の交通安全県民運動 交通マナーの向上にご協力を!

◆運動期間

9月21日(土)~30日(月) スローガン

●交通事故のない

やすらぎの大和路づくり ~大和の交通マナーを高めよう~

◆運動の基本

●子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点

●夕暮れ時と夜間の歩行中・ 自転車乗用中の交通事故防止

●全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

□二輪車、原付車の交通事故防止

# 子どもの人権11 0

♦日 題全般について、人権擁護委員及待などの子どもの人権に関わる問 相談ください。 相談に応じますので、 び法務局職員が無料・秘密厳守で いじめ・体罰・不登校・児童虐 お気軽にご

時 9月30日 (月) 10 月 4 日

前8時30分~午後7時

金

◆相談先 「子どもの人権1 10番」

及びその保護者 象 県内在住の児童・生徒

奈良地方法務局人権擁護課

◆問合せ

## 「食品表示11 0番」の ご案内

食品の偽装表示や不審な食品表示 は、「食品表示110番」を設けて、 近畿農政局奈良地域センター

> ます。お気軽にご利用ください。お問い合わせなどを受け付けてい 「食品表示1 10番」

)受付時間 午前8時30分~

(土日祝・年末年始を除く) 午後5時15分

# 自衛官各種目募集

# ▼募集種目

○防衛医科大学校 ○防衛大学校一般採用試験(前期) )防衛医科大学校 看護学科学生(自衛官コース) 医学教育部医科学生 医学教育部

▼受験資格(平成26年4月1日現在) 全種目、 18歳以上21歳未満の者

▼受付期間 全種目、

9月5日 (木) 30日(月)

◆試験期日

一次試験 )防衛大学校一般採用試験(前期) 11 月 9 日 <u>士</u>

2次試験 12月10日 (火) 14 日

○防衛医科大学校 次試験

医学教育部医科学生

隊幹部候補生学校で6週間の教育

11 月 2 日

<u>±</u>

2次試験 (金)の内指定する日 ○防衛医科大学校 次試験 看護学科学生(自衛官コース) 12 月 18 日 10月19日 (土) 3 日 医学教育部 (水) ~20日  $\widehat{\exists}$ 

12 11 月 月 1 30 日 日  $\widehat{\exists}$ 

2次試験

(土) 又は

◆特色

ります。 を育成すること」を教育目標とし ます。卒業後は、幹部候補生とな 思考力を養い、 で、「広い視野を開き、 なる人材を育成する防衛省の機関 しい精神、 うとともに、 ○防衛大学校一般採用試験(前期) 防衛大学校は、将来、 航空各自衛隊の幹部自衛官と 体力基盤及び生活習慣 幹部自衛官にふさわ 豊かな人間性を養 陸上、 科学的な

○防衛医科大学校 医学教育部医科学生

育・訓練に励むことになります 卒業後は、 部自衛官」を目指して6年間の教 防衛医科大学校は、 医科学生は「医師である幹 海上、 防衛省の機

> 隊の病院・部隊などで勤務します。 間の初任実務研修を経て、 訓練を受け、 ○防衛医科大学校 看護学科学生(自衛官コース) 医師国家試験、 医学教育部 各自衛 2 年

設で、 準備中です。 関で、 師・看護師である幹部自衛官とし 及び新人看護職員研修を受けた 病院等において、 の教育・訓練に励むことになりま て勤務します。 自衛隊幹部候補生学校及び自衛隊 す。卒業後は、陸上、海上、 ある幹部自衛官を目指して4年間 防衛医科大学校は、 各自衛隊病院・部隊等で保健 現在、 学生は「保健師・看護師で 学士の課程認定申請 本科は平成26年新 所定の教育訓練 防衛省の機 航空

看護学院試験は廃止されました。 ※平成24年度募集をもって、 ◆問合せ 自衛隊奈良地方協力本部

6 3 7  $\begin{array}{c} 0 \\ 0 \\ 0 \\ 4 \end{array}$ 五條地域事務所

五條市今井5

**8**07 ンタウン2階 8

9

# 了么口写先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

#### 毎月11日は 【人権を確かめあう日】 です

人権とは、人間が幸せに生きて いく権利です。

すべての人間が生まれながらに 持っている基本的な権利です

なら歯と口腔の

12歳児対象の先着20

健康づくり

フェステ

1

バル

ること

※フッ化物塗布を希望される方

事前に申込が必要です

④その他歯科

保健の啓発に関す

## 対 日日 緒に遊ぼう ひなっこきっ

乳幼児とその保護者 ず

時 容所 子どもの救急講座 おもちゃ図書館 午前10時~ 9月9日 (月) 11時30分

主催・ 社会福祉協議会 **2**62 - 2850 問合せ

# いきいき料理教室

すくすく相談

6,6

6.6

6.6

10

◆ → 日 対 時 午前10時~午後2時9月25日(水) 村内在住の成人

日 対

時

9月10日 (火)

午後1時10分~

30 分

乳幼児とその保護者

◆持ち物 (もしくは三角巾の代用品となるもの) 材で簡単 容 -健康料理 エプロン、 デイサービスセンター ひらめき!家庭の食 三角巾

制合せ ▶持ち物

保健福祉課

母子健康手帳 身体測定、

容

育児相談

内

所

診療所

場場

13日(金)までにご連絡ください。 ※参加を希望される方は、9月 ◆申込み・問合せ 保健福祉課

# 血にご協力を お願い します

♦日 施します。 ◆問合せ いご協力をお願いします ·午前10時~午後9月24日(火) みなさんのあたたか 保健福祉課 午後2時~3時3分 央公民館 午後1 時

♦日

# 健



を動かそう)

○生活習慣病と予防の重要性④

(脂質異常症の予防の重要性)

血糖値が高いてご、歳の方で血圧が高い、脂質異常、歳の方で血圧が高い、脂質異常、

改善を試みようという方 加することもできます。 ※興味・関心のある教室だけ参

20日(金)までにご連絡くださ

※参加を希望される方は、

9月

◆申込み・問合せ

保健福祉課

◆日 [3回目] は、次の2回を予定しています。 6回の教室のうち、 9月 平成26年3月までの全 10月の教室

ません。

ている方は、

連絡の必要はあり

なお、

現在教室に申込され

10月2日 (水) 午前9時30分~

レッチ) 【4回目】 ○生活習慣病と予防の重要性③ (糖尿病の予防の重要性)

移動採血車により、

献血を実

時 午前9時30分~

○運動教室 所 中央公民館 (楽しく安全に身体

◆ 場

11 明 30 分

グ・自宅でできる効果的なスト (正しいウォーキン 央公民館 11時30分

◆ 場

所

○運動教室

◆ ◆ 日 対 9 月 2 日 27 日

中央公民館

◆ 場

所



時 象 月.

保健福祉課

◆問合せ

# 親子ヨガ教室

乳幼児とその保護者

午後2時~3時 **金** 

1階大集会室

兎の眼 灰谷健次郎

中央公民館図書コーナーには約 5,300 冊の本があります。 あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用 ください。

■貸し出し日 月~金曜日(祝日は休み)

2週間 ■貸し出し期間 ※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

#### ■今月のおすすめ

ション

口腔の健康づくりフェスティバ

「フッ化物塗布」係

奈良県歯科医師会

なら歯と

奈良市二条町2

9

2

②歯科保健に関するアトラク

及び個人の顕彰

)歯科保健事業に貢献した団体

内内

◆ 場

所

ル

※10月中旬までに採否の返信を

大和郡山

◆申込み・問合せ

♦日 ください

時

月 4 日

(祝・月)

○応募期間

9 月

10 目

火 ~

27日(金)

午後1 イオンモ

催されます。

ぜひ皆さまご参加

名・年齢をご記入のうえ、

お申

し込みください。

で住所・電話番号・

お子様の氏

1名につき1枚の「往復はがき」

等を共に考えることを目的に開

地域や家庭でできること

康増進及び健康な社会作

の た の健

○申込方法

腔の健康と食から

③フッ化物塗布

(時間は午後1時から3時まで、

**3**0 7

0 8 6

#### (小 説) 兎の眼/灰谷健次郎

本当の教育とは何か?新任女教師小谷先生 は、子供達との交流の中で、力強い希望と、生 きることの意味を学んでいく。大阪の工業地帯 を舞台に、辛い過去を背負って生きるバクじい さん、教員ヤクザ足立先生など、魅力的な人物 が織りなす人間讃歌。親と子の熱い共感を呼ぶ 感動の長編。

(小 説) くずれる水/金井美恵子

日本語の作文技術/本多勝一

(児童書) からだのふしぎクイズ辞典/笠原秀



#### 村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場

62-2031

IP 電話【050-5000-6200

 $\sim 6203$ 

教育委員会

62-2314

IP 電話【050-5004-6128】

診療所

歯科診療所

62-2747

IP 電話【050-5000-6129】

62-2621

デイサービスセンター

(社会福祉協議会) 62-2850

IP 電話【050-5000-6127】

こもれびホール 62-2280

黒滝駐在所

62-2034

観光施設に関することは、

観光施設指定管理者

(株) 黒滝森物語村 62-2770

IP 電話【050-5005-1865】

#### 人口・世帯数 (8月1日現在)

396 人 (±0) 

8 4 5 人 (-2) 計

世帯 393 世帯 (-2)

#### 新築・増改築家屋調査にご協力を

毎年1月1日現在で固定資産税の評価を行うため、新築家屋 や増改築された家屋を対象に、役場職員が調査にお伺いしてい ます。

もし、平成25年1月2日以降でそういった家屋の調査を受 けられていない方は、お申し出くださると共に、ご協力をお願 いします。

また、平成25年1月2日以降で取り壊した家屋がある場合 もお申し出ください。

◆問合せ 住民課

## 野焼きの禁止について

廃棄物の野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16条の2」で禁止され、罰則規定も設けられています。家庭 や事業所から出るごみは、正しく分別し、適正に処理を行い、 野焼きや簡易焼却炉を使用した燃焼はやめましょう。(ドラム 缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じ です。)

野焼きの煙、すす、悪臭は周囲の人に迷惑をかけるだけでな く、ダイオキシン類などの有害物質発生の原因となり、空気の 乾燥しやすい時期には、火災を引き起こす危険性もありますの で行わないでください。

(罰則)5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又は これを併科(廃棄物処理法第25条第1項)

ただし、野外焼却(野焼き)の禁止には【一部の例外】があり ます。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 建設課



黒滝村村民憲章

E-mail